



- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画策定の方法
- 5 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた本町の取り組み

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景

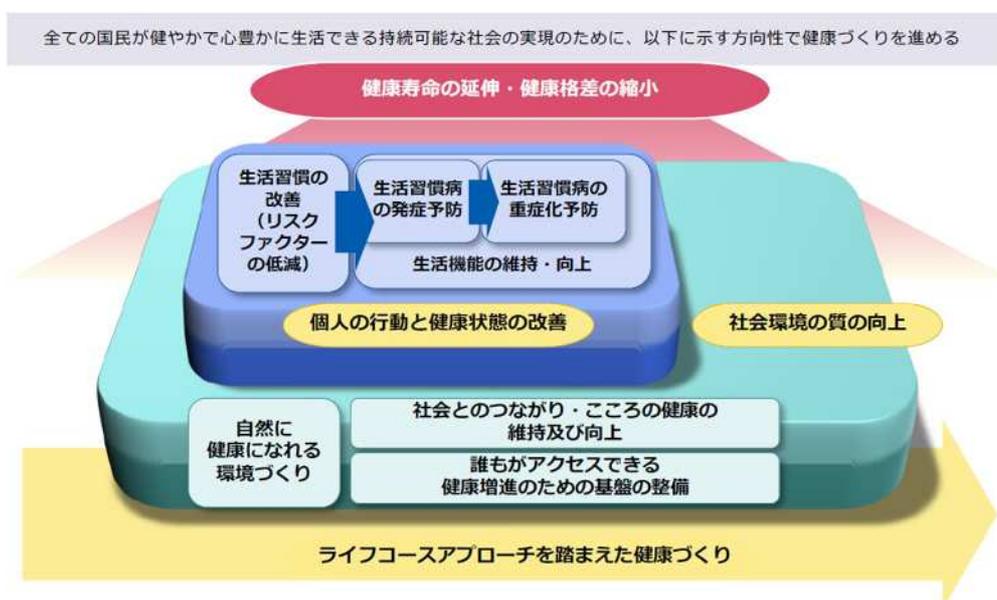
高齢化や生活習慣の変化により疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加し、疾病構造も大きく変化してきました。国は、令和6年度より「健康日本21（第三次）」の取り組みを推進していく予定であり、全ての国民が健やかに心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向けて、①健康寿命の延伸・健康格差の縮小②個人の行動と健康状態の改善③社会環境の質の向上④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの4つを基本的な方向とし国民健康づくり運動を進めています。また、北海道では「すこやか北海道21」を、北空知地域では「北空知圏域健康づくり事業行動計画」を策定し、それぞれ取り組みが進められています。

食育においては、平成17年に食育基本法が制定され、国は「食育推進基本計画」を策定し、北海道においても「どさんこ食育推進プラン」に基づき、食育をはじめ、食生活の改善等の施策を推進しています。

こうした取り組みを踏まえ、令和2年度に市町村健康増進計画と食育推進計画として「第2次北竜町健康づくり計画、食育推進計画」を策定しました。平成31年度には「北竜町自殺対策行動計画」を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない町の実現を目指して取り組みを進めてきました。

「第2次北竜町健康づくり計画、食育推進計画」は策定時には計画期間を令和2～10年度とし、自殺対策行動計画と一体的に策定をするため、令和5年度に中間評価及び見直しを行うこととしていました。本町がこれまで推進してきた健康・食育・自殺対策について進捗状況の評価・点検を行い、健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画・母子保健計画を一体とした「北竜町第2次健康づくり計画（後期計画）」として策定することとしました。

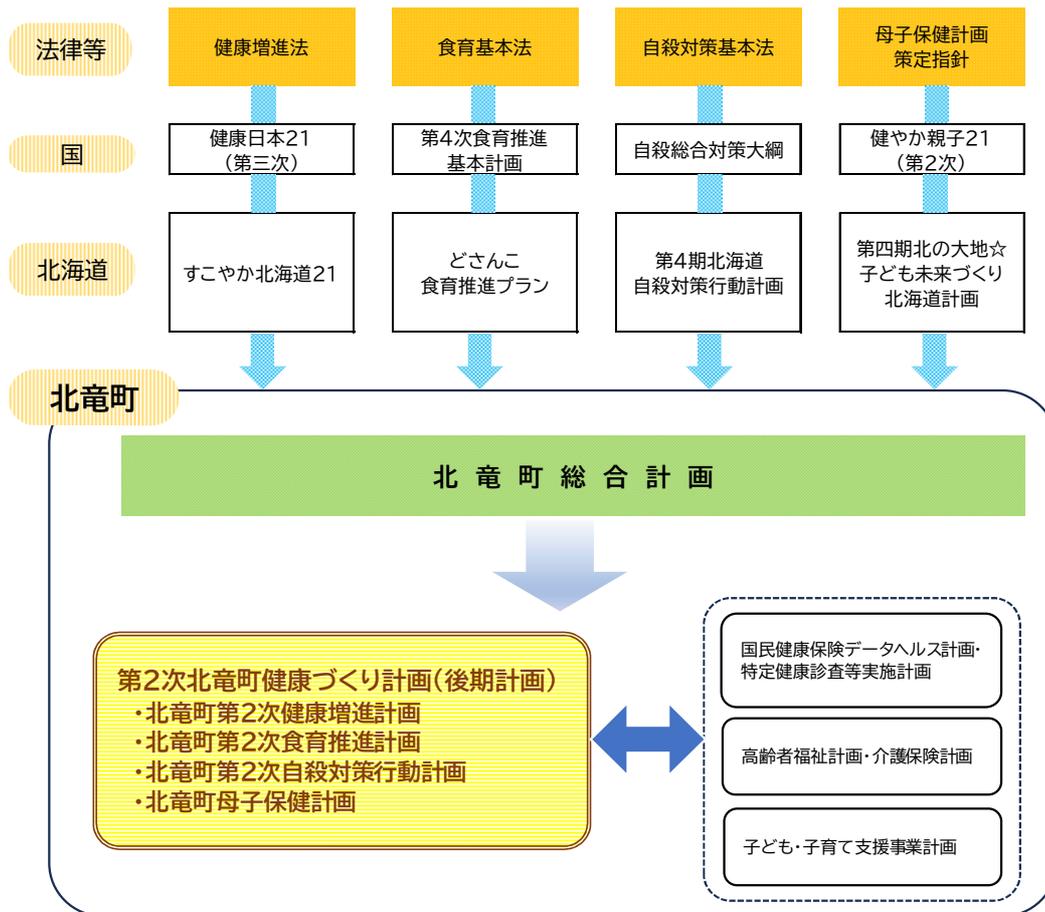
健康日本21(第三次)の概略図



2. 計画の位置づけ

本計画は、「健康増進法」第8条第2項に基づく市町村健康増進計画、「食育基本法」第18条第1項に基づく市町村食育推進計画、「自殺対策基本法」第13条第2項に基づく市町村自殺対策計画、「母子保健計画策定指針」に基づく母子保健計画として一体的に策定するものです。

また、本計画は、本町の最上位計画である「北竜町総合計画」を目指す方針とし、本町における保健・福祉等に関連する他の計画との整合性を図り、策定します。



3. 計画の期間

計画期間は令和2年度の策定時は、令和2～10年度としていましたが、健康日本21（第3次）の中間評価にあわせ、後期計画の計画期間は、令和6～11年度の6年間とします。

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
北竜町健康づくり計画 H22～H31 (H26見直し H26～H31後期計画)										第2次健康づくり計画・ 食育推進計画		中間 見直し	第2次健康づくり計画（後期計画） ・北竜町第2次健康増進計画 ・北竜町第2次食育推進計画 ・北竜町第2次自殺対策行動計画 ・北竜町母子保健計画					評価	
										北竜町自殺対策行動計画 H31～R5		評価							

4. 計画策定の方法

(1)「北竜町こころとからだの健康づくりに関するアンケート」「栄養調査」の実施

健康に関する意識と実態を把握し、計画策定の基礎情報とするため実施しました。

(2)健康づくり推進協力員会議

アンケート結果の分析結果を健康づくり推進協力員会議にて報告し、意見聴取を行いました。

(3)自殺対策計画策定委員会の開催

各課の代表者による会議を開催し、計画策定に向けての検討を行いました。

5. 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた本町の取り組み

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、平成27年9月の国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という考え方は、住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、それを地域全体で支えることを目指す本町の健康づくりと共通するものとなっています。

本計画においても、SDGsの実現を計画の基本的な方向を示すものとして位置づけ、計画全体を通して取り組んでいくものとしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進します。



各種講座や食育の取り組み等を通じて、生涯にわたっていきる力をはぐくみます



行政、住民、保健・医療・学校・福祉の各機関や関係団体等の協働で心身の健康づくりを推進します。



支え合いと助け合いによる健康づくりを通じ、安心して暮らせるまちづくりを推進します。



家庭等で食べ物を無駄にしないように、自分たちだけでなく、環境にも配慮した食事をこころがけます。